

蒲郡北地区

西部小と北部小について考える

第3回 地域説明会

北部：令和6年12月18日（水）

西部：令和6年12月19日（木）

午後7時～

1

| 新しい施設の
整備場所について
(地区個別計画の変更)

3

内容

1. 新しい施設の整備場所について
2. 西部小と北部小の統合について
 - 2-1. 統合の時期について
 - 2-2. 開校準備委員会の設置について
 - 2-3. 新しい学校の学区再編・通学路について
 - 2-4. 子どもたちの交流について

2

| 新しい施設の整備場所について

市としての方針

『蒲郡北部小学校・
北部公民館・北部保育園』
の敷地を活用して、
北部・西部地区の小学校・公民館・
保育園・児童クラブと、
特別支援学校の整備を進める。

4

整備場所の選定要素

整備場所の変更の理由のひとつ

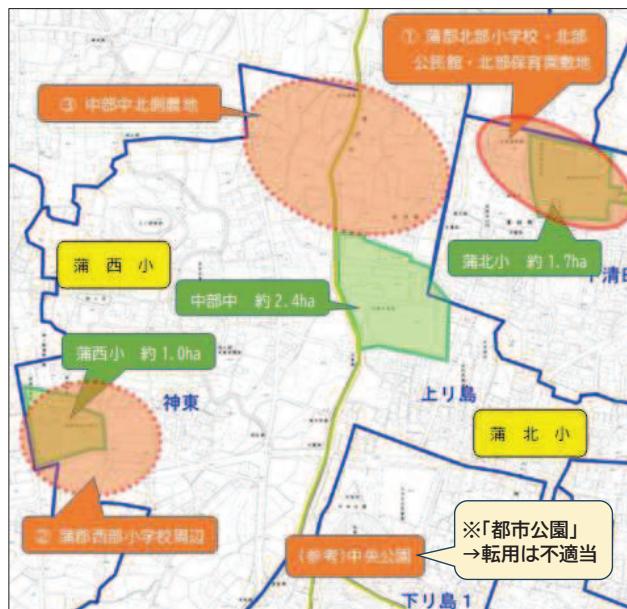
『現状の計画では、
小学校等の整備に時間がかかること』

⇒ 「早期整備が可能なこと」を前提に、

- ・通学の利便性・安全性
- ・工事期間中の学習・通学環境
- ・敷地の広さ
- ・整備コスト などを総合的に判断して決定

5

位置図



市街化調整区域

②・③が該当

②は中学校の整備を前提に調整してきたが、複合施設等については、許可見通しが立たない。

農用地区域

③が該当

用地買収、物件移転

②(一部)・③が該当

①は南北に道路が横切っていることから、建物配置によっては敷地の拡大が必要な可能性がある。

7

整備場所の決定要因

蒲北小（公民館・保育園を含む）の敷地は、以下の制約がない。

⇒早期整備が可能な見込み

・市街化調整区域

原則として建築ができない区域

・農用地区域

原則として農業以外に使用できない

・用地買収、家屋などの物件移転

価格の算定や交渉、移転にも時間が必要

6

場所の決定を受けた今後の対応

・西部地区からの通学の安全性の確保

⇒交通安全や防犯の観点も踏まえ、西部地区からの通学路を早急に設定し、必要な安全対策を実施する。

・工事期間中の学習・通学環境等への配慮

⇒塩津地区・西浦地区での事例を参考に、対策を進めていく。

8

今後のスケジュール 【地区個別計画の変更】

1 パブリックコメントの実施

計画案を公表し、ご意見などを伺う手続き
令和7年1月8日（水）～2月6日（木）

2 計画の決定・公表

令和7年3月を予定
⇒3月に説明会を開催する予定です。

9

2 西部小と北部小の 統合について

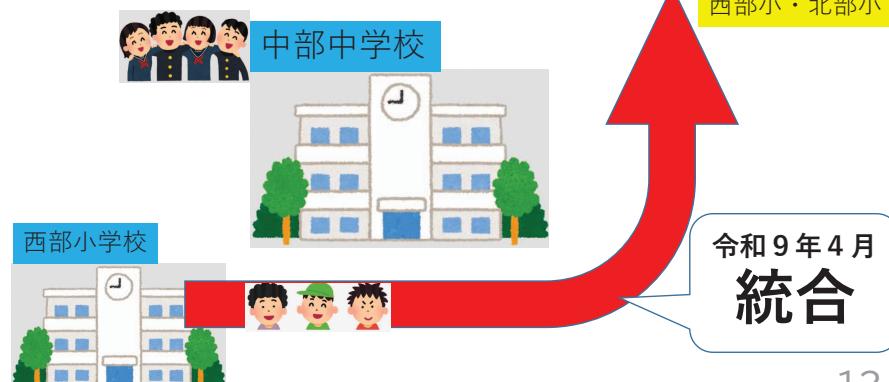
2-1 統合の時期について

11

2-1. 統合の時期について

計画の見直し

- ・中部中は現地で維持
- ・複合施設建設場所を北部小
- ・現北部小・北部保育園・北部公民館の敷地に建て替える



10

12

令和9年4月 西部小・北部小を統合し、 新たな学校として開校する (校名・校歌・校章など一新)

複合施設完成までは、
現北部小の校舎で教育活動を行う。

13

令和8年度から入学人数が5人程度が続く

複式学級の可能性

(二つ以上の学年で構成される学級)

【西部小人数推移】

愛知県の基準	小学校				中学校			
	1・2年		7人以下		8人以下			
	3・4年		14人以下					
	5・6年		14人以下					

R11	R10	R9	R8	R7	R6 1年	R5 2年	R4 3年	R3 4年	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
2	3	4	1	3	3	4	1	8	4
5	5	6	5	12	11	2	15	6	
17(1, 2年)					13(3, 4年)※単式		21(5, 6年)		R8
11(1, 2年)			23(3, 4年)		17(5, 6年)				R9
	11(1, 2年)		17(3, 4年)		13(5, 6年)※単式				R10
10(1, 2年)		11(3, 4年)※単式		23(5, 6年)					R11
?	11(3, 4年)複式		17(5, 6年)						R12
10(3, 4年)複式		11(5, 6年)複式							R13

15

すでに少ない学年がある（西部小）。早く適正な規模で学校生活をおくったほうがよい。（アンケートより）

統合は仕方ない。よりよい教育には、ある程度の人数が必要である。（第2回説明会）

中部中学校が現地で維持ならば、西部小学校はすぐにあけなくてよい。統合の時期をもっと先にしてほしい。（第2回説明会）

複合施設が新たに完成した時に統合すればよい。（第2回説明会後）

このようなご意見をいただきました

14

発達段階に応じて多様な考えに触れてほしい

西部小のよさは、学年を超えた人間関係を築くことができる。

しかし、学校の大半は授業時間である。ある程度の人が同じ学年であると、多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりする機会が多くある。また、グループ学習や専科教員による指導など多様な学習・指導形態をとることができる。

中学校生活へのスムーズな移行を期待

「人数の差で他の学校の人と話すのが苦手だった」「大人数になってストレスが大きかった」と西部小出身の中学生の声があった。また、「人と関わっていく力はとても重要だから小さいときからその力を身につけたほうがいい」という中学生の声もある。統合することで、1学年100人程度の中学校へのスムーズな移行が期待できる。

16

蒲郡市学校規模適正化方針に基づいて

- 平成27年文科省
「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置などに関する手引き」を策定
- 令和2年7月 保護者・教職員を対象に
「小中学校の教育環境アンケート」を実施

【結果】

- 学校規模（学年の学級数・児童数等）に関する設問
「もっと多い方がよい」が65%（※小規模学校の回答集計）
- クラス替えの必要性を確認する設問
「必要・どちらかというと必要」が97.6%（※市全体）

- 令和3年3月 「蒲郡市小中学校規模適正化方針」を策定
標準規模：小学校 12~18学級
※適正化を検討する小学校：西部小学校・三谷小学校
西浦小学校・大塚小学校

17

子どもたちのために、少しでも早く適正規模での
教育環境を整えたい

- 統合に向けた準備
(校名・校歌・校章等の決定)
- 両校のよさを取り入れた学校づくり



☆最短の統合が令和9年4月
☆約2年で子どもたちの交流を進め、
スムーズな統合が可能であると判断

18

2-2 開校準備委員会の 設置について

19

(1) 委員の選出

- 両小学校の教職員の代表を委員とし、開校に必要な事項を提案する
(提案事項に関しては、両小学校教職員で相談)
- 両地区の保護者の代表者・地域住民の代表者などを委員として意見を求める
- 委員選出に当たっては、学校長の推薦・相談

20

(2) 検討事項

【令和7年度に検討し、決定すること】

- ・校名、校章、グランドデザイン、体操服

【令和7・8年度に検討し、決定すること】

- ・校歌、学校行事、PTA組織、式典、校時、地域教材、児童会、生活のあり方、施設設備品

- ・通学路、防犯に関しては関係機関と相談しながら検討し、準備委員会で報告する。

21

(3) 周知方法

- ・年2回程度の地域説明会
- ・会の進捗状況を回覧板等でお知らせ

22

2-3 新しい学校の 学区編成・通学路について

23

(1) 通学区域

- ・通学区域は、令和9年に西部小学校と北部小学校が一つとなり北部小学校の校舎を使うことが決定しているので、今年度中に通学区域審議会の審議を経て決定していく予定。
- ・審議にあたっては、保護者や地域住民の方たちのご意見も踏まえ、議論していく。
- ・令和9年3月末時点で西部小学校に通学している児童のうち、中央小学校区に指定された区域に住んでいる児童については、新しく統合する学校への通学も選択できるようにする。

24

(2) 通学路

- ・通学路は、通学区域が決定したのち速やかに（令和7年度中）指定していく予定。
- ・指定に向けて、西部小学校の教員が現地確認を開始している。今後、保護者や地域の方たちの意見を伺いながら指定していく予定。
- ・令和9年4月を目指とした短期的な視野と、中長期的な視野を持ちながら検討し、必要な対策ができるよう準備をしていきたい。
- ・安全性を優先しつつ、通学距離が長くなりすぎないよう両面から検討をしていく。

25

2-4. 子どもたちの交流について

(1) 令和6年度の交流

・合同水泳授業

コパンにて、6・7月に1～6年生までの北西部の児童が、合同で授業を行った

・北部小學習発表会

11月26日（火）西部小2～4年生が、北部小の學習発表会に参加

・西部小學習発表

西部小児童が學習したことを2月に北部小児童等へ発表予定

27

2-4 子どもたちの交流について

2-4. 子どもたちの交流について

1 11月の學習発表会での交流の様子



(写真)



(写真)

11月26日（火）
北部小
學習発表会



(写真)

☆北部小では、勉強はどうやつたりしているのかがわかりました。
☆いろいろな子となかよくなつて、たくさん友だちをつくりたい。
☆こんどは、わたしたちのべんきょうを見にきて。
(西部小児童の声)



(写真)

26

28

(2) 令和7年度の交流

- ・令和6年度までの交流を継続していく
- ・それぞれの学校にお願いしながら、交流の機会を増やしていく

29

【次回の地域説明会】
3月頃予定しています。
西部・北部地区合同で行います。



ご理解・ご協力
よろしく
お願いします

30

=お問い合わせ=

- ・新しい施設の整備場所について
総務部 資産マネジメント課 TEL 66-1214
- ・統合時期と開校準備委員会について
教育委員会 教育政策課 TEL 66-1166
- ・学区・通学路と子どもたちの交流について
教育委員会 学校教育課 TEL 66-1165

31